

第4回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和8年4月17日（金）
開 会：13時30分
閉 会：15時00分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第1委員会室
3. 出席委員 澤 俊晴 委員（会長） ・ 兼森博夫 委員
大塚洋美 委員 ・ 長岡雅子 委員
普家浩文 委員（リモート参加） ・ 酒井賢児 委員（リモート参加）
4. 欠席委員 村上恵子 委員（副会長）
5. 傍聴者 7名
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政経営改革審議会次第

令和8年4月17日（金）

庄原市役所 5階第1委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市職員の紹介

4 議事

(1)第3回審議会資料の修正点及び追加資料の説明

(2)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について
大項目2 多様な主体との連携

(3)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の説明について
大項目3 ビルド・アンド・スクラップの徹底

(4)その他

第5回審議会の開催日程について

5 連絡事項

6 閉 会

会 議 経 過

1 開 会

2 会長あいさつ

新年度初となる第4回審議会で、今回は大きなテーマが議題にあり、変わらず有意義な議論を行っていただきたい。また、最終的には7月に審議会から答申を出すことになり、今後とも濃密な議論をお願いしたい。

3 審議会初参加者、市職員の紹介

4 議事

(1) 第3回審議会資料の修正点及び追加資料の説明

— 事務局より審議会資料の修正点及び追加資料を説明 —

事務局 市税の滞納者数を把握すべきというご意見について、庄原市の収納率の推移、職員数の推移を追記した。他市の滞納率に関するデータは入手が困難であったため、庄原市の収納率を全国の収納率と比較した。滞納率を減らす取り組みについては今後提案したい。

委員 市税滞納の理由は解明できるか。

事務局 滞納理由は資力の不足が主たる理由とみられ、この場合は滞納処分として資産の調査を行うこととしている。資力が不足しているため支払いができない方については徴収猶予や分割納付の相談を受け、個別の対応を図っている。

(2) 第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について

大項目2 多様な主体との連携

— 事務局より大項目2の修正内容を説明 —

委員 自治振興区との懇談会の進捗はどのようになっているか。

事務局 第3回懇談会は5月を予定している。現在は、住民自治組織の役員を対象としたアンケートを実施しており、その結果を懇談会に提示する予定。

委員 さらにその後の予定はあるか。

事務局 第5回までの懇談会開催を予定している。

委員 行政経営改革大綱の記述と齟齬が生じないよう勧めていただきたい。

委員 「共創」など、聞き慣れない表現が見受けられるので解説を添えるべき。

事務局 用語解説を添えるか、分かりやすい表現に修正して対応する。

委員 合併後約 20 年となる今、市の「一体感の醸成」の推進について、自治振興区の再編についても関連するため検討する必要があるのではないだろうか。

事務局 人口減少等の難局を迎えているため、市における各地域の個性を尊重しつつ、市として「一体感を醸成」することを変わず推進すべきという点には同感である。行政経営改革大綱において自治振興区の再編や本庁と支所の関係性、事業の見直し等において、市の「一体感の醸成」を盛り込むよう検討する。

委員 自治振興区の定義に加え、自治組織の担うべき役割を本大綱において再整理する必要がある。

委員 中項目②の自治体間広域連携の具体的な取り組みの③事務の再編・統合に対応する現状及び課題が記載されていないように思われる。例えば、人口減少によって行政需要が変化したり、人材不足が深刻化していることで持続的な行政サービスを提供する体制を構築する必要があるというような記載をしてもよいのではないか。

事務局 追記するよう検討する。

(3)第 3 期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の説明について

大項目 3 ビルド・アンド・スクラップの徹底

ー 事務局より大項目 3 を説明 ー

委員 三セクについて、採算性が合わないものの再編はどのように検討しているのか。

事務局 市の出資率が 50%以上の三セクについては市が意思決定に関わることができ、再編を検討することができる。一方、50%未満の三セクの場合は、専門家等の助言を頂きながら株主としての意見を提示することにとどまる。

委員 出資率 50%未満の三セクについて市は意見発言のみとの理解だが、50%以上の三セクにおいて純利益がマイナスのものなど、採算性に課題が示されている場合はどのような対応がされているのか。

事務局 純利益がマイナスの三セクに対しても総合的に評価し、早期健全化の対象とするかどうか判断している。単年度の評価だけでは不十分であるため、懸念される三セクについては長期事業計画を専門家の意見を含めて評価し、対応を検討する。

委員 財産区のあり方の検討という記載があるが、市にとって負担はないと思われるし、課題の中にも記述がない。どのような意図で財産区のあり方を検討しようとしているのか。

事務局 財産区では、現在も独自財源のなかで維持管理がなされ、収益部分はその地域

の活動に充てられている状況。今回、財産区のあり方を検証するよう記載したのは、この財産区という存在が市内の均衡を図るという観点における課題として提起することを意図している。

- 委員 財産区の議会や委員会からの意見をよく聞く必要がある。
- 委員 財産区制度は明治の大合併から続くものだが、現代で続ける必要はないと思っているため、今回の記載は盛り込んでよいと思っている。
- 委員 公共施設等総合管理計画の達成状況が明確になっていないと記載されているが、学校などの廃止により床面積は縮減傾向ではないのか。
- 事務局 学校などの統廃合がある一方で、火葬場やラ・フォーレ庄原の取得により床面積が増加しており、トータルでいえば計画の進捗は芳しくない。
- 委員 新たに取得した施設の床面積は足さずに、計画策定時の床面積 25%縮減という方向性ではいけないか。
- 委員 トータルで床面積を縮減する方向性でないと実効性の観点から疑問である。例えば管理経費の削減といった別の指標も持つてはどうか。
- 委員 目標に対する達成率を明らかにするための測定方法についてはきちんと定義付けしておく必要があると考える。
- 委員 インフラは公共施設等総合管理計画の対象としないのか。
- 事務局 公共建築物に限って、公共施設等総合管理計画に示しており、インフラは個別計画にて示している。
- 委員 インフラの個別計画を参照する程度の記述をしたうえで、先ほどの基準で見えていく必要はあると思う。
- 委員 財産処分についての制度改正という記述があるが、どのような制度があるのか。
- 事務局 処分規定や無償貸付けといった条例等の規定を指している。今後は公益性のある財産貸付け等を進められるよう条例等を改正していきたいという意図をこの記述に含ませている。
- 委員 行政評価において外部委員からの評価結果を現行では十分踏まえられていないのか。
- 事務局 行政評価委員から見直しが必要と評価された事業でも、現行どおりの事業継続がなされているケースが多い。ホームページ等で行政評価の結果とその後の事業の処遇について公表はしているが、今後は行政評価の結果については予算査定段における厳重なチェック体制を構築するとともに、行政評価の結果どおりの方向性とならなかった場合は明確な理由を示す必要があると考えている。
- 委員 ビルド・アンド・スクラップの徹底という言葉についてもう少し説明を。

事務局 庄原市の当初予算編成方針等でうたっている言葉であり、限られた財源の中で効果的な事業を優先順位をつけながら進めていく必要がある。また、現状として、合併前の旧市町で実施されていた事業がほとんど継続されている。ビルド・アンド・スクラップに加え、コンパクトシティの構想に合致すべく各事業を評価し、旧市町の枠を超えて再編を検討すべきと考えている。

(4)その他

第5回審議会の開催日程について

会長 次回は令和8年5月12日（火）15：30から開催します。

5 連絡事項

6 閉会